

会 議 録

1 会議名

令和7年度第3回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

○自主的審議事項（公開）

（1）旧安塚中学校の利活用について（公開）

○その他（公開）

3 開催日時

令和7年6月25日（水）午後6時30分から午後6時54分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山委員、池田（正）委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、新保副会長、松野委員、山岸委員、横尾委員、吉野会長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、保高地域振興班長、南波産業建設業務窓口班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 滝沢委員の欠席と、中村委員が遅れる予定であることを報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私に対応する。

それでは、議事に移る。

次第２：報告事項（１）農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について、事務局から説明する。

【井部次長】

資料No.1により説明。

【吉野会長】

ただ今の説明に質問はあるか。

【新保副会長】

この計画を作る際に、会議に出席してほしいということだったので、各地域で話し合いをしていただいた。これを拝見したが、全然、安塚の山間地に当てはまらない。こんな計画を作っても、到底、実行には移らないと思う。

これを見ると「草刈りや用水普請などは、集落からやってもらわないといけない。」というのは分かるが、山間地に入ると天水田なので用水もない。自分達でため池を作るだけ。「昭和の時代にはほ場整備をしたところは農業施設が機能しなくなっており、再整備が必要。」と書かれているが、山間地に入ると最初から基盤整備などできない状態。だから、安塚でも平場は良いかも知れないが、菱里地区など山間地に入れば、この計画は意味がない。実行に移せないのが実情ではないかと、山間地の人は会合に行かなかった。

これは国の計画であろうが、市はどのように考えているか。どこまでを対象にした計画なのか。これを見るとすべてを対象にした計画ではないように感じる。

【南波班長】

この計画については、前身に「人・農地プラン」があり、今回のように全市一括の計画ではなく、集落、町内会ごとにプランを作成していた。そのプランは全市で500以上あったと思うが、法改正により見直しが行われ、計画としては上越市域全部を一つの計画として作成することとなった。安塚区においても各集落単位ではなく、安塚区一本で作成させていただいたので、どこを対象にと限ったことではなく、農業の全体的な内容として作成させていただいている。

安塚も全体からすると山間地域になるが、須川地域と安塚地域でもほ場の条件や体制は違うので、それが馴染むかどうかと言えば絶対に馴染むとは言えないが、全体的な計画という意味合いで作成させていただいた。

【新保副会長】

全体的に作成したというのは、最初から話を聞いていて私たちも分かる。だから尚更、中山間地域の農業は切り捨てだということになってしまう。農地を集約するからと言って、安塚の平場の人が山へ行って、用水もない段々の田んぼで農業などできないと思う。結局、私らが終われば山間地の農業は終わりではないかと、みんな思っている。

【今井所長】

おっしゃるとおり、全て一つの計画で作ろうとするところに少し無理があるということは、どの計画でも同じことかと思う。今日は農政課の職員に代わって次長が説明させていただいたが、農政課の職員がいても答えは出ないと思っているので、地域協議会で戴いた意見を伝え、次の計画、或いはこの計画が見直されると書いてあるのでその見直しの際に、役立ててもらいたい。

【吉野会長】

他に質問等はあるか。

(発言なし)

なければ農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」についての説明は、これで終了する。

次に次第3：自主的審議事項（1）旧安塚中学校の利活用について議事を進める。

先週、18日（水）に旧安塚中学校への移転に係るやすづか学園との意見交換を行った。運営スタッフの皆さんから説明を受け、移転に対する意見も伺ってきた。

都合がつかず参加できなかった方もおられるので、その概略を事務局が説明する。

【保高班長】

私から、意見交換の様子を説明させていただく。

最初にお詫び申し上げる。意見交換の記録を作成して事務局案としてはでき上がっているが、やすづか学園の内容確認を経ずにお示しできないと思い、現在、やすづか学園に内容の確認をお願いしている。本日、書面では配布できないが、後日、やすづか学園から了解を得た内容でお示しするので、今日は口頭でお許し願いたい。

6月18日（水）3時半からやすづか学園にて意見交換を実施した。やすづか学園からは学園長と職員、地域協議会側からは正副会長を含めて8人の委員から出席し、加えて事務所の職員4名が参加した。

冒頭、学園長から利用者数や利用料金、子どもの実態、職員体制など学園の概要の説

明があった。この説明内容は後日、公表可能な内容でお示しさせていただきたい。

次に旧安塚中学校への移転を希望しているかどうかということについて、予め説明を求めてあったため、これに対する回答があった。大雑把に言えば、やすづか学園の運営母体は上越市社会福祉協議会であり、組織としての判断がまだ出ていないため、現時点での学園単独の判断は述べられないとの回答だった。学園として、社協として、学園がこれからどう進むべきか議論を重ねているところであり、学園の今後のビジョンを決めていくために社協と学園での運営委員会をこれから設置する予定とのことである。

その後に、委員の皆さんからの質疑とそれに対する応答があった。例えば施設の老朽化など不便を感じていないかだとか、職員の目から見て仮に移転した場合に生徒に心理的な影響は心配されないかなどの質問が出されたたていたが、これらについても学園の了解を得られた内容で、書面でお示ししたい。

まとめると、当事者である学園と運営母体である社会福祉協議会が、運営委員会を立ち上げて、移転のことを含めて学園の今後のことを検討しようとしている段階である。学園長からは、運営委員会の検討結果が出るまで判断を述べられないため、それまで運営委員会のほうに協力してほしいとの意向が示された。

【吉野会長】

少し補足すると、社協の中に作る運営委員会には地域協議会や地域の方からも、或いは支援委員会の皆さんからも入っていただく形で組織して、12月中に第1回目の会議を開きたいと述べられていた。

この運営委員会での検討結果が何らかの形で出てこない、なかなか議論だけして前に進まなくなってしまう。私から提案させていただくが、学園の関係については一時、保留させていただき、他の、例えば伊藤先生を呼んでの研修会だとかを進める方向でやってはどうか。アイディア出しとか議論は概ね一段落したと判断しているので、これからはそういうところで勉強したことをきちんとして、あとは市の所管課の皆さんと懇談しないと前進しないと考えている。事務局と相談して手を打っていきたい。自主的審議事項のうち、やすづか学園の移転に係る検討は一時的に凍結ということで良いか。異議がなければそうさせていただく。よろしいか。

(一同、異議なし)

それでは、この件に関する本日の協議は終了する。

次に次第4：その他に移る。(1) 次回の地域協議会の開催日を確認する。

定例の第4火曜日は7月22日だが、皆さんのご都合はいかがか。この日に開催してよろしいか。

(一同了承)

それでは、次回の地域協議会は7月22日(火)午後6時30分から開催する。事務局から連絡事項はあるか。

【保高班長】

この会議の閉会后、「地域自治推進プロジェクトの制度設計に向けた意見交換会」を開催するため、引き続き残っていただきたい。

2つ目は、春に、9月頃を目処に地域協議会だよりを発行すると決めていただいているので、協議会だよりの編集委員の皆さんは全ての会議が終了したあと、少しの間、残っていただきたい。今回の編集委員は会長側の席にお座りの委員なので、宜しくお願いしたい。

【井部次長】

私からは、今後の行事等についてお知らせする。

まず、毎年行っている地域懇談会を、来月7月9日(水)樽田川集落センターで実施する。翌10日はB&G海洋センター、翌11日は安塚コミュニティプラザで開催する予定である。今月の広報上越と一緒に全戸配布したチラシをご覧いただきたい。

次にB&G海洋センターのプールであるが、今月28日(土)から8月24日(日)まで開設する予定となっている。多くの皆様から利用をお願いしたい。

最後に、参議院議員通常選挙であるが、今のところ7月20日(日)に投開票の見込みとなっている。今回から、安塚区の投票時間が午前7時から午後6時までとなり、終了時刻が従来から1時間、繰り上がることになる。皆様からは棄権せず投票に行ってください。

【吉野会長】

以上で第3回安塚区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。